

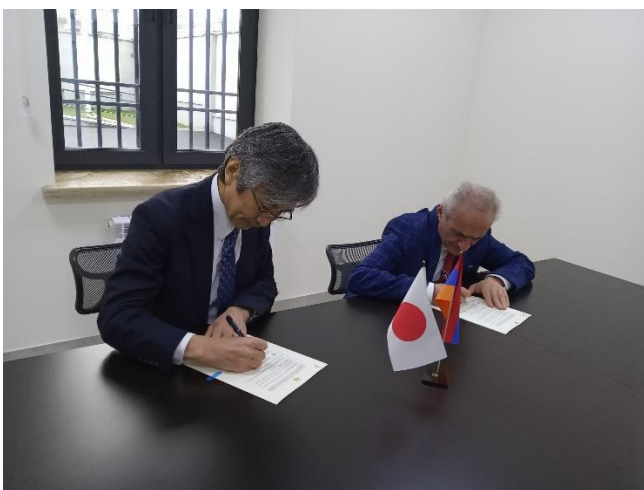
令和元年度 草の根・人間の安全保障無償資金協力

「ゲガルクニク州生計向上支援職業訓練センター設立計画」贈与契約への署名

令和2年3月18日、日本の草の根・人間の安全保障無償資金協力の枠組みによる「ゲガルクニク州生計向上支援職業訓練センター設立計画」（贈与金額：54,222米ドル(5,964,420円)の贈与契約への署名が当館において実施されました。

本署名式では、山田在アルメニア日本国大使と被供与団体である地域開発研究センターのバデヤン代表が贈与契約に署名しました。

本案件は、ゲガルクニク州ツウオバギユグ村において、生計向上支援職業訓練センター1棟を建設するとともに訓練用備品一式を整備し、地域住民が農業・観光業を中心とする実践的な訓練を受けることにより、同地域の産業が多角化し、もって地域住民の所得向上に寄与するものです。本件の実施により同センターの生計向上支援訓練に参加するセヴァン湖周辺地域の住民464名以上が直接的に裨益し、中・長期的には、ゲルガクニク州全体(約21万人)及び近隣のタブシュ州やロリ州の住民も潜在的な被益者となることが見込まれています。



贈与契約に署名する山田大使と地域開発研究センターのバデヤン代表